



2023年
10月
中国四国農政局
徳島県拠点

涼しい気候で栽培！徳島の「夏秋いちご」

徳島県西部に位置する東みよし町水の丸地区は、標高約1,000mの涼しい気候を生かして「夏秋いちご」を栽培しており、西日本有数の産地として知られています。当地区はだいこんの生産地でしたが、連作障害が生じたことから、約40年前に徳島県の支援の下、新しい農作物としていちごの栽培を始めました。現在栽培している品種「サマーアミーゴ」は、約20年前から栽培しており、冬のいちごに比べて酸味が強く柔らかいのが特徴です。



○水の丸苺生産組合について

当組合は現在13戸の農家で運営し、全部で約200aのビニールハウスで栽培しています。また、新規就農者の育成にも力を入れており、SNSを通じて県外からIターンで農業を始める若者も徐々に増えています。

高品質ないちごを安定的に生産するため、徳島県、企業等と連携し、データの集積を始めるなど、次世代へつなげる農業の仕組みづくりに取り組んでいます。

○「サマーアミーゴ」について

4月半ばから植付けを行い、6月～11月にかけて収穫を行います。収穫の最盛期は、6月～7月と9月下旬～10月で、収穫時期が遅くなるにつれ、生育期間が長くなり甘みが増します。夏に栽培するいちごは、暑さと害虫の対策が重要で、虫よけネットを張ったり空気の循環等にも気を配っています。

収穫されたいちごは、仲買人を通じて主に京阪神の洋菓子店等へ出荷されています。県内では、東みよし町内の洋菓子店等でケーキや苺大福等になって販売されています。是非ご賞味ください。



令和5年秋の農作業安全確認運動実施中！

農林水産省は、毎年約300件発生している農作業死亡事故を減少させるため、令和5年9月1日（金曜日）から10月31日（火曜日）までを農作業安全対策の重点期間として、「令和5年秋の農作業安全確認運動」を実施してます。

令和5年秋の重点推進テーマは、春に引き続き

「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

です。

乗用型トラクターの転落・転倒による死亡事故が多くの割合を占めています。家族や知人の皆様も、作業される方にシートベルトの着用を促すよう声かけを行う等、農作業安全対策へのご協力をお願いします。



令和5年全国農作業安全確認運動
農林水産省

令和5年全国農作業安全ポスター
農林水産大臣賞受賞作品

みどりの食料システム法の認定を受けてみませんか？

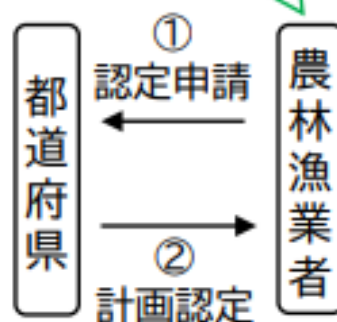
○みどりの食料システム法は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和4年に制定・施行されました。

○農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む5年間の事業計画を作成し、都道府県知事の認定を受けることができます。

「環境負荷の低減」の取組例

- ・土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減
- ・燃油使用低減や水稻中干し期間延長等、温室効果ガスの排出削減
- ・バイオ炭の農地施用
- ・農業用プラスチックの排出削減 など

グループ申請
も可能です！



【認定を受けるメリット】

- 1 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！
- 2 さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！
- 3 日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。 など

詳しくはこちらを御覧ください↓

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-26.pdf>
(農林水産省ホームページ)

申請については、まずはお住いの都道府県庁にご相談ください！

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943徳島県徳島市中昭和町2丁目32番地

TEL (088)622-6133(内線403) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>